

# 経済建設生活常任委員会

本会議より付託された議案の審査を行い、すべて可決すべきものと決定しました。  
主な審査内容は次のとおりです。

## ☆H25一般会計補正予算

### ○ごみ資源収集運搬委託

**(債務負担行為の設定)**  
一つの事業や事務が単年度で終了せずに、後年度においても支出しなければならぬ場合には議会の議決を経て、その期間と額を確定するもの。

**問** ごみ資源収集運搬委託の地域はどこか。

**答** 金谷地区2地域と島田地区1地域のごみ収集である。

### ○コミュニティバス運行管理委託

**(債務負担行為の設定)**

**問** コミュニティバスの赤字額は幾らか。

**答** 運賃収入と県補助金を除くと、1億4千万円である。



市民からの要望が多いコミュニティバス

**問** コミュニティバスは、何年も前から運行の見直しを求めている市民の声がある。早く見直すべきであるがどうか。

**答** 平成26年度に見直しの議論を行い、運輸局の許可を取り、平成27年4月から見直し後の運行を

### ○強い農業づくり交付金等事業

**問** 事業の内容と補助率は幾らか。

**答** 初倉旧初茶農協の荒茶加工機械(精揉機5台分)の更新事業であり、国が全額補助する。

### ○間伐材搬出奨励補助事業

林業事業者が行う間伐材の搬出事業に対する補助額は幾らか。

**答** 県からは1立方メートル当たり2千円の補助があり、市はさらに1立方メートル当たり3千円を上乗せ、厚く補助をしていく。

### ○森林施業補助事業

森林所有者から依頼され、林業事業者が行う作業道開設事業等に対する補助額は幾らか。

**問** 間伐の補助対象の地域はどこか。

**答** 市内全域を対象としている。

**問** 森林作業道開設に対する補助金の基準は。

**答** 県の事業に上乗せし補助している。面積当たり何メートルの基準はない。

### ○緊急地震対策事業基金費

平成25～27年度に、市が緊急、重点的に取り組む地震対策事業のための基金

**問** 基金・積立金を何に使うのか。

**答** 公共施設の耐震補強計画や自主防災組織に貸

与する資機材の整備費など、県が単独で実施する地震対策に対する補助事業を対象に充当していく。

関係のない人でも生活をともししている人から暴力を受けている人も入居できるようになった。

### ☆島田市営住宅管理条例の一部を改正する条例

**問** 今回の法律改正により、市営住宅に入居できない人の条件がどのように広がったのか。

**答** 配偶者、婚姻されている方からの暴力を受けている人のほかに、婚姻

### ☆指定管理者の指定(島田市川根温泉)

**問** 指定管理者を公募で入札にしたらどうか。

**答** 株式会社川根町温泉に管理を任せている状況であり、公募せずに行つた。競争力を高めるためにも、公募型を考えたいきたい。



新設された川根温泉の木製貯湯タンク

# 民生病院教育常任委員会

本会議より付託された議案の審査を行い、すべて可決すべきものと決定しました。  
主な審査内容は次のとおりです。

## ☆H25一般会計補正予算

○養護老人ホームぎんもくせい管理運営委託（債務負担行為の設定）

**問** 指定管理者がこれまでの大井川厚生会から、やまばと学園に交代するようであるが、選定はどのような経過だったか。  
**答** 指定管理者の募集を1カ月行ったが、応募がなかったため関連する法人に声をかけ、申し込みをいただいた。

**問** これまでの指定管理者が応募しなかったのはなぜか。  
**答** 経費の負担について、市の方針に沿うことができないとの判断をされたと聞いている。



指定管理者の変更が予定されている養護老人ホーム

認定審査支払システムであり、国が構築するシステムと接続されることになる。

## ○文化施設管理運営費

**問** 市民会館が耐震性能の関係で使用できなくなったが、指定管理者との契約書上の取り決めはどうなっているか。

**答** 行政側の理由により運営に支障が生じた場合は、島田市が経費を負担することになっている。  
**問** 万一、指定管理者が倒産した場合の決め事はあるか。  
**答** 基本協定書には、具

## ○次世代育成支援対策推進費

**問** 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、導入される電子システムの内容は。  
**答** 住民基本台帳システム・税務システムと連携した、主に保育所にかかわる



市民会館休館で利用の増加が見込まれるプラザおおるり

体的な記述はない。

**問** 実際にはあり得るリスクについては、文言としてしっかりとつたておくべきと思うが、今後の契約内容の変更についてどのように考えているか。  
**答** 指定管理者制度は市が直営で行う公の施設の管理を代行させる制度である。このような法的性格から指摘された事項は現在の協定書にはないが、これから切り替えの時期を迎えるので、文言について検討したい。

## ☆H25国民健康保険事業特別会計補正予算

**問** 職員給与の臨時特例により、27万2千円を減額するが、対象となる職員の数。  
**答** 国保年金課職員15人分である。

い、おおるりが月曜日にも開館するようになつた。行政部署が入り市民が使える場所は狭まっているが、おおるりはこれからも市民サービスに十分対応できるか。  
**答** 平成24年度の市民会館の稼働率は34%程度で、おおるりのホールと会議室の稼働率は現在62〜63%である。来年度は25%程度利用が増える見通しだが、稼働率から見ると、著しく市民サービスに支障を来す状況ではないと思う。

## ☆島田市病院事業の設置に関する条例

**問** インプラント手術料の改定があるが、インプラント手術については手術後の状態が悪いなどのさまざまな問題が出ているようである。島田市で手術後の患者から問題が出ていないか。  
**答** 今のところ聞いていない。

**問** 今回の改正は消費税増税分に伴う使用料や手数料の改定と、診断書、証明書、面談、特別室使用料および手術料、インプラント手術料の改定もある。改定の中で、消費税8%の影響額は幾らになるか。  
**答** 3%の増税で、690万円の増額が見込まれる。

# 総務消防常任委員会

本会議より付託された議案の審査を行い、すべて可決すべきものと決定しました。  
主な審査内容は次のとおりです。

## ☆H25一般会計補正予算

### ○平和都市宣言制定事業

**問** 宣言文は単なる核廃絶か、それとは違う平和宣言文を作ろうとしているのか。

**答** 他市の平和宣言では、非核といった宣言文もあるが、市民から親しまれ後世に伝わる宣言文としていた。

**問** 市民アンケートの内容は。

**答** アンケートでは、犯罪や自然災害についての意見も多く寄せられている。日常的な中での平和を含め広い意味での宣言文として取り組みたい。

### ○庁舎等管理費

機構改革に伴う執務室改修に要する

### 経費

**問** 組織の編成について、課の編成が決まっている状況で、執務室改修の予算が出されているが、予算案が先か、条例案が先か、また2月定例会では間に合わないのか。

**答** 予算案、条例案は同一議会であれば、どちらを先に、上程してもよいが、予算が通らなければその条例は執行できないため、予算が先である。2月定例会では、移転や工事が間に合わないと考えられるため、11月定例会に提案した。

### ○新病院建設基本構想策定事業

**問** 新病院建設についての財源は、合併特例債なども含め、構想の中に入ってくるのか。  
**答** 事業費は構想の中で

示していく予定である。財源は現在の制度では、病院企業債を起すことが基本である。なお、起債の対象にならない部分については、現金を用意することになる。一般会計と病院企業会計の負担については、制度上50%ずつとなっている。

また、一般会計が負担する額のうち一定の割合については、地方交付税措置がある。さらに合併特例債が適用できるかについては、国・県と協議していくことになる。

**○行政組織条例及び水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例**

**市長の説明** 島田市は、津波が来ないということ、行政も住民も危機感が足りない。地震災害や

水害など、住民も含めて意識や体制を根本から変える必要があると考え、危機管理部を置き危機管理監を招聘したい。

**問** 危機管理部が一部一課である理由は。

**答** 危機管理に併う災害対策本部、防災計画の策定や感染症対策だけでなく、自主防災組織の底上げや装備、資機材の調達、人材の育成などを行っていききたい。

また、その組織を動かすため一部一課に係を設けて統一的に行いたい。

**問** 危機管理監として呼びたい人がいるのか。

**答** 自衛隊から呼びたい。実務だけでなく、行政経験も備えた人を招きたい。

**問** 危機管理部長の平時での業務は。

**答** 有事の際の計画作り、訓練やその備えを行う。また、有事の際は災害本部が設置され、管理監が本部長として他の部長の上に立ち指示を出す予定である。



土砂崩れによる市道地蔵峠停車場線の被害の様子  
(島田市神尾、平成24年6月撮影)

### 行政組織条例に対する附帯意見（要約）

部の編成の説明だけでは、行政組織の全体像や、各種事業の運営主体等が不透明であるため、課の編成についても説明が必要不可欠と考える。また、部長職の増員による経費増と組織全体の経費との関係について適切な説明が必要と考える。新たな行政組織による事業執行に当たっては、さまざまな角度から検証し、その結果について説明を行うとともに、スリムで機能的な組織改編に努められたい。

## 平成25年11月定例会の概要

# 補正予算など22議案を可決

11月定例会は、平成25年11月26日から12月20日までの25日間の会期で開催されました。

審議された議案等は、2億9589万円を追加する一般会計および特別会計・企業会計などの補正予算案7件、総合計画の策定等に関する条例制定等の条例案10件、一般議案5件、物損事故等の和解報告5件です。

主な内容は次のとおりです。

### 一般質問に

16人が登壇

3日間にわたる一般質問では16人が登壇し、市当局の考えをただしました。

学校の教育環境向上に関する取り組み、特別支援教育の課題、防災対策と大災害時の支援活動への対応、市の財政状況とその方向性、循環型まちづくりの取り組み、観光行政の在り方、リニア中央新幹線建設に伴う水環境の保全に対する考え、行政組織再編にかかわる対応など、多方面にわ

たり質問がありました。

その中で、全国学力テストの結果を受けて教育委員会から「学力向上委員会」の立ち上げが明らかにされました。また、組織再編における「健やか・こども部」、「危機管理部」の新設についての考え方や、水環境保全においては「大井川の水は大井川に戻す」ことが基本であるとする考えが市当局からありました。

### 採決結果一覧（賛成・反対が分かれた8議案を掲載）

○=賛成 ×=反対											
◎会派名 無会派 =会派に属さない議員		【議案第89号】一般会計補正予算（第4号）	【議案第90号】国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	【議案第91号】簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	【議案第93号】公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	【議案第94号】介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	【議案第97号】社会保険の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	【議案第103号】下水道条例の一部を改正する条例について	【議案第106号】病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について		
氏名	会派名										
横田川 真人	新風	○	○	○	○	○	○	○	○		
伊藤 孝	新風	○	○	○	○	○	○	○	○		
山本 孝夫	新風	○	○	○	○	○	○	○	○		
森 伸一	新風	○	○	○	○	○	○	○	○		
河原崎 聖	新風	○	○	○	○	○	○	○	○		
福田 正男	新風	○	○	○	○	○	○	○	○		
紅林 貢	新風	○	○	○	○	○	○	○	○		
村田千鶴子	魁しまだ	○	○	○	○	○	○	○	○		
曾根 嘉明	魁しまだ	○	○	○	○	○	○	○	○		
平松 吉祝	魁しまだ	○	○	○	○	○	○	○	○		
仲田 裕子	清流会	○	○	○	○	○	○	○	○		
富澤 保宏	清流会	○	○	○	○	○	○	○	○		
大石 節雄	清流会	○	○	○	○	○	○	○	○		
清水 唯史	創造島田	○	○	○	○	○	○	○	○		
藤本 善男	創造島田	○	○	○	○	○	○	○	○		
八木 伸雄	創造島田	○	○	○	○	○	○	○	○		
青山 真虎	無会派	○	○	○	○	○	○	○	○		
杉野 直樹	無会派	○	○	○	○	○	○	○	○		
桜井 洋子	無会派	×	×	×	×	×	×	×	×		

※議長（佐野義晴）は、採決には加わりません。（並び順は会派ごとの議席順）

H25一般会計補正  
予算等の主な内容

補正予算は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、簡易水道事業特別会計、土地取得事業特別会計、公共下水道事業特別会計、介護保険事業特別会計、病院事業会計の7件について審議を行いました。

一般会計では、減額分として9月に制定された給与の臨時特例条例などに伴う人件費の減額調整がありました。

また、新規事業として平和都市宣言制定事業に25万8千円、新病院建設基本構想の策定経費に1020万円、製茶機能を強化する事業者を支援するための強い農業づくり交付金等事業に1739万3千円、浜名湖花博10周年記念事業への出展経費に152万1千円など合計1億9589万円の増額補正予算が提案されました。また、特

別会計5件の補正予算が提案されました。

条例10件が提出

新規条例として、基本構想の計画期間を10年から8年とし基本構想の計画期間を前期・後期それぞれを4年とすることなどを定めた島田市総合計画の策定等に関する条例、消費税法の改正に伴う42の関係条例を整備する条例など3件の提案がありました。また、一部改正条例として、市の行政組織を再編し新設2部を含む8部制とする行政組織条例の改正、国民健康保険税条例、病院事業の設置等に関する条例の改正などが提案されました。

議案質疑に10人が登壇し、補正予算および条例等について質疑

新病院建設基本構想策定事業については、事業費の根拠、構想策定手順、スケジュール

および過去に策定した基本構想との整合性について、平和都市宣言制定事業については、宣言策定委員会の構成と報酬などについて、

また、浜名湖花博10周年記念事業については、事業概要と参加意義などの質疑が行われました。条例関係では、消費税法の改正に伴う関係42条例の整備に伴う該当施設の利用料引き上げにおける市民への負担影響額などの質疑が行われました。

条例改正に付帯意見

行政組織条例および水道事業の設置等に関する条例の一部改正案については、付託された総務消防常任委員会から、議案に対し十分な説明責任を果たすとともに、新たな行政組織を多角的に検証し、その結果を説明するとともに、スリムで機能的な組織改編に努めることを求める意見が付帯されました。

議決結果一覧

全員賛成で可決

- 平成25年度補正予算のうち
  - 土地取得事業特別会計補正予算 (第1号)
  - 病院事業会計補正予算 (第2号)
  - 島田市総合計画の策定等に関する条例について
  - 島田市緊急地震対策事業基金条例について
  - 島田市行政組織条例及び島田市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
  - 島田市税条例の一部を改正する条例について
  - 島田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
  - 島田市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について
  - 島田市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
  - 指定管理者の指定について (島田市立養護老人ホーム)
  - 指定管理者の指定について (島田市川根温泉)
  - 指定管理者の指定について (島田市民総合施設)
  - 市道路線の認定について
  - 市道路線の廃止について

賛成多数で可決

- 平成25年度補正予算のうち
  - 一般会計補正予算 (第4号)
  - 国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)
  - 簡易水道事業特別会計補正予算 (第1号)
  - 公共下水道事業特別会計補正予算 (第1号)
  - 介護保険事業特別会計補正予算 (第2号)
  - 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
  - 島田市下水道条例の一部を改正する条例について
  - 島田市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

その他

- 専決処分報告について (物損事故に係る和解) (4件)
- 専決処分の報告について (人身事故及び物損事故に係る和解) (1件)

# ザッ 討論

賛成 ↓ 反対  
結果は16ページの  
採決結果一覧のとおり

11月定例会の最終日には、議案8件に対し、4人の議員が討論を行いました。

その主な概要を掲載します。

討論とは、議案等に対して採決の前の段階において、賛成または反対の意見を述べることを言います。

## 議案第89・90・91・93・94号〔職員給与〕

### 反対

国は、復興財源のためと称して国家公務員の給与を7・8%削減し、地方にも同様の「要請」を押し付けてきた。国の介入は自治の基本に抵触するものだ。しかし、市はこれを受け入れ、職員給与を平均1・28%、期間は

### 賛成

5カ月、総額1973万9千円を削減したが、到底認めることはできない。これまで市は、職員数の削減や人事院勧告に準拠した給与の削減を実施してきた。これ以上の削減は、頑張つて働く市職員の仕事に対するモチベーションを下げ、生活を圧迫し、地域経済をも冷え込ませるものだ。負のスパイラルを繰り返すことは絶対避けるべきだ。

今回の職員給与の減額措置は、25年9月に可決した「島田市特別職等の給与の臨時特例に関する条例」に基づき実施するものである。

この措置は、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、国に準じて必要な措置を講ずるよう要請

を受けたため、市当局から数回の説明を受けるなど、議会として慎重に議論を重ねた上で本条例を策定した経過がある。

また、積立金は、今後の公共施設の減災・防災に係る事業の財源の一部として、公共施設整備基金に積立てようとするものであり、この基金の設置目的にも適合していることから、適切な予算措置であると考え賛成する。

## 議案第97・105号〔消費税増税〕

### 反対

平成26年4月から、消費税が5%から8%に引き上げられることに伴い、市の公の施設の使用料を増税分引き上げることについて、平成24年度の使用料実績から試算する

### 賛成

と約3800万円の市民負担増だ。また、市民病院においても、特定初診料や各種診断書・証明書、病室使用料などの引き上げで市民負担増は約690万円との試算だ。所得が大きく減っている中、消費税増税は国レベルで言えば、総額8兆円の国民負担増で生活を直撃する。低所得者に負担の重い逆進性を持つ消費税増税は許せない。このような時こそ、市民の家計を温める施策の充実を求めたい。

### 賛成

平成26年4月1日から施行しようとする消費税の改定は、「社会保障・税一体改革」を実施するため、国の重要施策として、国民に広く、薄く、公平に税負担を求め、少

子高齢化時代への対応と地方分権に伴う財源確保を図るためのものである。

今回の施設使用料等の改定は、消費税法の改正に伴うものである。また、病院事業では、税法改正に伴う使用料の改正のほか、医師面談や歯科インプラント手術料金の適正化を図るための改正であり、本市財政および病院事業における収入、支出の均衡を保つためにも、必要かつ妥当なものと認め賛成する。

## 議案第103号〔下水道使用料〕

### 反対

下水道使用料金を平均14・1%引き上げることについて、今回の改定は、使用量の少ない家庭への配慮がされているとはいえず、一般家庭の平均使用料40立方メートルの場合では、4200円から5100円と900円もの値上げとなる。働く人の賃金が減り続け、年金も減っている。平成26年4月からは消費税の増税や公

### 賛成

共料金の値上げが目白押しだ。家計を直撃する値上げは認められない。島田市の下水道の普及率は約10%で県下最低だ。採算が取れないのは必然で、引き続き一般会計からの繰り入れが必要だ。

公共下水道事業は、平成7年の供用開始以来、一度も使用料の改定を行っておらず、一般会計からの繰入金で恒常的な財源としなければ、当該事業の維持は難しい状況にある。

しかし、一般会計への過度の依存は、下水道区域以外の市民との間に公平性を欠くばかりか、財政を圧迫し、ほかの行政サービスの低下を招くことにもなる。

この状況を改善し、安定した下水道サービスを提供していくためには、使用料改定は必要不可欠である。また、改定は低所得者層に配慮したものであり、今回の使用料改定が、必要かつ妥当なものと考え賛成する。

# 議会報告会における市民の声

平成25年第2回議会報告会を平成25年11月9日(土)・16日(土)に開催しました。会場は金谷北地域交流センター・金谷南地域交流センター・初倉公民館・北部ふれあいセンター・川根支所・市役所会議棟の6カ所(合計92人)が参加し、議会の活動報告とともに参加者との意見交換を行いました。

市議会では、皆さまからのご意見等を真摯に受け止め対応してまいります。

## 経済建設生活常任委員会に関すること

- リニア中央新幹線の建設工事で、大井川の水量が減少するというニュースがあった。島田市の対応はどうなっているか。
- 4月に行われる市内一斉のゴミざらいで、ゴミや土砂などを直接河川敷(金谷地区)へ持っていくのが現状である。ゴミ収集車で搬送してもらいたい。
- 最終処分場のことを市は真剣に考えているのか。今からやっつかないと間に合わない。早急に検討を始めてほしい。
- 川根温泉プール天井が、塩害による腐食で危険である。対応してほしい。
- 大代川の堤防の石垣の補修をしてほしい。
- 空港に行くアクセス道路として早期にもう一つ橋を架けてほしい。
- 新東名インター周辺の土地利用についての検討は進んでいるか。
- 交通死亡事故が多いが、事故防止の対策はどうしているか。
- コミュニティバス(大代線)の乗客が少なくて残念。無人の時が多いが、何とかならないか。
- コミュニティバスの運行全体の見直しが必要。乗り合い、デマンド型などの検討をしてほしい。
- 防犯カメラをもっと増やしてほしい。
- 川根地区水道配水管の耐震化が出来ないか。
- 田代スポーツ広場を早期に完成させてほしい。
- 小水力発電を島田市も積極的にとりいれるべきであり、谷口橋付近の栃山川で行われた発電実験を継続的に進めるようにしてほしい。
- 震災時、水源の確保のためこの水が水源(飲料水)として使用できるか保証してほしい。
- 金谷駅の近くだが、同報無線が聞き取れない。金谷町時代に配布された子機は合併後に廃棄した家庭もある。今も使用している家庭では、よく聞こえている。難聴地域への対策とアナウンスの仕方を向上させてほしい。
- 災害発生時に寸断されやすい道路があり孤立する可能性が高い。緑地公園をヘリポートとして利用できないか。
- 災害時の指示系統をしっかり周知してほしい。
- 防災リーダー養成講座はやっているのか、どうなっているのか。
- 地域防災について弱者に対する施設整備、避難所の確保をしてほしい。
- 市民の防災意識について、市は自助の意識を市民に周知するべき。

## 総務消防常任委員会に関すること

- 合併してからの地域のメリットが少なくなり、税金も高くなった。旧金谷地区への格差があるように思う。
- 市政運営にもっと市民を参加させてほしい。
- 「議会だより」と同様に「広報しまだ」に綴じ穴を開けてほしい。
- 市職員の給与の減額で集まった基金は被災地に寄付すべき。
- 旧金谷中学校跡地、金谷庁舎についてどうするか。
- 金谷庁舎の建て替え問題が何も進展していない。跡地利用検討委員会の答申は何だったのか。合併特例債にも絡むので、今後の方向性を早く出してもらいたい。
- S L フェスタを金谷で行うことを今後も希望する。しかし、最終的にどうしたいのか見えてこない。新金谷駅及びその周辺を昭和のまちづくりにするとか、「大井川鐵道」をブランド化することも必要と思う。
- S L は金谷駅から発着すべきではないか。人を新金谷駅まで歩かせて、金谷の活性化に役立つというが逆だと思ふ。
- 少子化・高齢化により人口減少が進んでいる。若者に結婚を促す対策を検討してほしい。

## 民生病院教育常任委員会に関すること

- 学力向上対策について。一朝一夕に出来るものではない。長期的な視野に立ち様々な問題を拾い上げて、議論の経過、情報の開示に努めてほしい。
- 川根小学校建設にともない現体育館が存続から解体へとなった経過説明が不足している。事前に地元説明を行って欲しかった。また、隣地車庫の出入口について配慮してほしい。
- 浜岡原発事故を想定し、ヨウ素剤の配布・服用の判断をしっかりと示してほしい。
- 保育園に入園を希望するが、なかなか入れない。どうすれば入園できるか。
- 新島田図書館の駐車場問題(30分無料をせめて1時間に延長を)
- 市民課窓口の業務委託の職員がわかるようにしてほしい。
- 来年度から窓口業務の一部を民間委託することに不安がある。守秘義務が心細い限り。
- 病院を何とかしてもらいたい。閑古鳥が鳴いているようです。信頼できる病院としてもらいたい。
- 近所の老老介護の問題が深刻。うつ、ノイローゼなど、自殺へと追い込まれかねない状況である。特養の待機待ち、経済的負担、家族関係など問題を抱えている。警察、救急、行政の連携の問題もあり地域の支えでは限界。どうしたらよいか。
- 精神障害者に対する医療体制を充実してほしい。

これ以外に市議会に対する要望がありました。

# 常任委員会の視察報告

## 総務消防常任委員会

### 公共施設の再配置と市民判定人による事業仕分けの取り組み

10月30日に公共施設の再配置問題を調査研究するため神奈川県秦野市を視察しました。ここでは戦後高度成長期に整備された建物、道路、橋りょうなどが老朽化するに当たり、将来維持・管理経費が掛かることにより、財政を圧迫し正常な建物までも維持できなくなることが問題となっています。秦野市では、この問題をいち早く捉え、建物の統廃合など重要な課題として対策を立てています。

また、翌31日には、事業仕分けの実施状況について埼玉県富士見市を視察しました。事業仕分けの目的は、行政の行う事業の無駄を省き、改善することを目的としますが、それ以上に市民との情報共有や行政の透明性を確保することを目的としています。富士見市ではそこに市民判定人を選任し、市民目線による事業の仕分けが行われていました。2日間の視察でしたが、いずれの市も先進的な取り組みとして、今後当市の取り組みの大変参考になるものと感じました。

## 経済建設生活常任委員会

### 公設民営宿泊施設&太陽光発電

【公設民営宿泊施設視察】平成25年11月5日・6日

視察先 ①山梨県南アルプス市「湧暇季の里樹園」

②山梨県北杜市「スパティオ小淵沢」

視察目的 ①指定管理者による管理運営について

②温泉を利用した施設運営について

「湧暇季の里樹園」

昭和60年建設、平成18年から指定管理で運営している。宿泊客は、高齢者が多く、ほとんどは温泉を目的に宿泊している。企業や団体、スポーツ合宿などの誘客も行っている。

「スパティオ小淵沢」

平成8年に民間と行政による第三セクターによる「株式会社小淵沢」が運営している。地域振興の観点から公募制は取っていない。隣接する道の駅では、地場製品の販売が好調である。

【太陽光発電所】平成25年11月6日

視察先 山梨県北杜市「北杜サイト太陽光発電所」

視察目的 再生可能エネルギーの研究

当施設に設置されている国内外のメーカーの太陽光パネルの能力と特徴について説明を受けた。

## 要請書を市長に渡す

市長から2月定例会に先立ち、これからの4年間の島田市の総合的かつ計画的な行政運営の方向性を示す島田市総合計画・後期基本計画の原案が議会に提出されました。

それに対し議会では、議員間で論議を重ね、各党派や議員からさまざまな意見や提言が出されました。そこで、議員として十分かつ適切な審議を行うため、次の4項目について、市長に要請書を提出しました。

- ①前期基本計画に対する達成度及び評価・効果をまとめた目標値及び実績値を求める。
- ②静岡県及び近隣市町との広域連携への取り組みについて説明を求める。
- ③後期基本計画を推進するための財政計画を求める。
- ④後期基本計画の実施に当たり、過程及び終了時における評価・検証が確認できるシステムの構築と公表を求める。

## 編集後記

平成26年の新春を迎え、早いもので1カ月が過ぎました。激動する時代の予感がいたしますが、新たな気持ちで市民の皆さまとともに歩んでまいります。第4回定例会の議会だよりをお届けします。16人による一般質問、10人による議案質疑、各常任委員会での議案審査等において活発な議論がされました。

議会用語、難しい言い回しなどを分かりやすくして、皆さまにお伝えできればと編集いたしました。引き続きのご愛読をよろしくお願いいたします。



## 議会だより編集に関する特別委員会

委員長 桜井 洋子  
副委員長 清水 唯史  
委員 青山 真虎  
横田 真一人  
森川 保宏  
富澤 宏

島田市議会事務局 ☎ 3617204

Eメール : gikai@city.shimada.shizuoka.jp

ホームページ :

http://www.city.shimada.shizuoka.jp/shimadashigikai/index.html